

第 1 3 回和光市景観審議会

令和 2 年 8 月 2 4 日（月） 本町地域センター 5 階会議室

第 1 3 回和光市景観審議会			
開催日	令和 2 年 8 月 2 4 日（月）	開会時間	午前 1 1 時 0 0 分
会場	本町地域センター 5 階会議室	閉会時間	午前 1 2 時 0 0 分
委員の出欠	出席	欠席	事務局
	戸井原 章 金子 功 榎本 克実 藤田 雅彦 牧野 美沙子	小林 修治	建設部長 木村 暢宏 都市整備課長 加山 卓司 都市整備課計画担当 統括主査 高橋 茂 主任 児島 聡 主事 菊永 翔平 傍聴者 0 名
議案	報告事項 平成 3 1 年度策定の「南口駅前広場における景観形成方針」に基づき実施した景観整備の内容について		

発言者	議 事
都市整備課長	本日はお暑い中、現地視察を行っていただき、ありがとうございます。冒頭の進行をさせていただく、都市整備課長の加山と申します。よろしくお願いいたします。ただいまから第 1 3 回和光市景観審議会を開催いたします。小林委員より所用による欠席の報告がありましたが、和光市景観条例施行規則第 3 6 条第 5 項の規定により委員の半数以上が出席されておりますので、審議会は成立いたしております。 また、現在のところ本日の審議会に傍聴を希望される方がいらっしゃいませんが、審議中に傍聴希望者がいらした場合は入室していただきますので予めご了承ください。
建設部長	議事に入ります前に、事務局を代表して建設部長より開会の挨拶を申し上げます。建設部長よろしくお願いいたします。 建設部長の木村でございます。委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中をご出席いただき、心より御礼を申し上げます。 また、お暑い中、南口駅前広場の景観整備状況について現地視察いただき、ありがとうございました。

和光市では景観づくりにおいて、市民意識の啓発や民間建築物の景観誘導などを当審議会で議論し語りながら景観施策を進めてまいりました。

その中で、平成31年3月に実施した第12回審議会において、公共施設における景観づくりとして、「和光市駅南口駅前広場の景観形成方針案」について審議いただき、方針案を妥当としての答申をもって、平成31年4月に「和光市駅南口駅前広場の景観形成方針」を策定・公表させていただきました。

今回の第13回審議会では、平成31年度中に改修整備された南口駅前広場を委員の皆様に見ていただき、策定した方針に基づいた景観整備の状況のご報告となります。

景観施策は、まちへの愛着や誇りを育み、和光の魅力づくりにつながる重要な施策になります。今回は実施後の報告とはなりますが、ぜひ忌憚のない議論をしていただきますようお願いして私の挨拶とさせていただきます。

都市整備課長

ありがとうございます。続きまして、議事に入ります。戸井原会長、よろしくをお願いします。

戸井原会長

これより議事に入ります。本日の議題は、平成31年度策定の「南口駅前広場における景観形成方針」に基づき実施した景観整備の報告となります。審議すべき事項はありませんが、事務局から報告を受けるという形での審議会となります。それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事前にお配りしました資料に沿いまして説明いたします。資料が不足している等ございましたらお申し出ください。

まず資料の簡単な流れを説明いたします。Ⅰにつきましては、これまでの景観審議会における、景観形成方針策定の経緯についての資料となります。

Ⅱにつきましては、昨年度実施した駅前広場の改修について、方針に記載された内容を確認しながら、実施した景観整備の内容を示した資料となります。

Ⅱが本日の報告内容のメインとなっており、委員の皆様のご意見を頂ければと思っております。

Ⅲにつきましては、今後予定している景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の進行状況について示した資料となります。

また、参考資料としては、昨年度に策定された「南口駅前広場における景観形成方針」とA3版の駅前広場図、これは整備前と整備後の2枚となります。

それでは、報告内容についてご説明していきます。

まず、資料1ページ目のⅠについてです。景観形成方針が策定されるまでの景観審議会の経緯を示しています。平成30年7月20日に開催された第11回景観審議会では、和光市駅南口駅前広場における景観づくりについて議題にあげさせていただきました。そのなかでは、先導的に取り組む「和光市駅南口駅前広場」の景観形成方針の作成について議論していただき、方針案作

成において、①現状の駅前広場ありきの方針とならないように検討する②オリンピックのためだけの方針とならないように検討するの意見を頂きました。この審議会での意見を受けまして、平成30年12月15日に公募市民20名弱による景観づくりワークショップを開催しました。その中ではトイレを見やすくして欲しいや駅前の看板を集約化して欲しいなどの意見もいただきました。ワークショップでの意見につきましては、前回の平成31年3月25日開催の第12回景観審議会で報告を行い、同審議会では、その意見を反映させた「和光市駅南口駅前広場における景観方針の策定の案について」諮問させていただきました。審議していただいた結果、妥当であるとの答申をいただき、平成31年4月5日に和光市駅南口駅前広場における景観方針の策定・公表を行った流れになっております。

続きまして、Ⅱ景観形成方針に基づく景観整備についてです。

まずは1、南口駅前広場の整備の概要についてですが、道路を管理している和光市の道路安全課が整備主体となり、南口駅前広場の改修工事を発注し、「市道2002号線駅前広場他改修工事(その1)」という工事名で令和元年11月26日～令和2年3月27日まで工事を行いました。主体は道路安全課となっていますが、設計の際は都市整備課が景観整備の内容について協議し、施工においても監督を補助いたしました。その工事の景観整備の内容としましては総合案内板(デジタルサイネージ)の設置、トイレサインの設置、タクシー乗り場等の誘導サインの設置、広場用街路灯の撤去・設置、矢羽根サインの設置、トイレ壁面の緑化整備を行いました。改修工事では景観整備以外の整備も行っていますが、この場では割愛させていただきます。

次に、2、景観形成方針と今回整備の関わりについてです。

(1)景観形成方針の運用について、

和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の第5章「和光市駅南口駅前広場整備における調整」に基づき、今回は整備主体と、影響団体である交通事業者(東武バス)や駅ビル建築事業者(東武鉄道)と景観面における調整を実施しました。

(2)景観形成方針の配慮事項への対応について、

和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の第4章「和光市駅南口駅前広場の景観形成方針」の【配慮事項】に基づく整備を実施しました。整備内容について、実際の「和光市駅南口駅前広場の景観形成方針」と見比べながら説明します。

1 駅前広場の共通項目(色彩・公共サイン・モニュメント・柵、照明等)

【基本方針】は、和光市駅南口駅前広場周辺の駅ビルを中心とする商業地と調和した、にぎわいを創出する空間づくりに努めるとしています。

【考え方】は、公共サインにおいては、誰もがわかりやすい、整理された情報を提供

するだけでなく、サイン自体の視認性・デザイン性も配慮するとなっています。

(1)色彩の【配慮事項】では周辺に調和した統一性のある空間づくりに配慮するとなっています。写真赤枠の整備前と写真緑枠の整備後を見てください。完成した駅ビルも景観法における審査を別途に受けており、統一性のある空間を意識した色彩になっています。

(2)公共サインでは【配慮事項1】機能・役割に応じた情報の整理や体系化、配置計画に配慮する、【配慮事項2】サイン自体の視認性、誘目性に配慮する、【配慮事項3】複数サインがある場合は、その共架・集約化に配慮する、【配慮事項4】周辺景観との調和に配慮するとなっています。

この方針に従い、駅前広場の総合案内板としましては、写真のように駅前の煩雑な案内板等を一新し、周辺図だけではなく駅前広場配置図、方向案内、バスの行き先案内、行政情報(デジタルサイネージ)等を集約した総合案内板を設置し、駅利用者が求める情報を集約しました。デザインについてもわこうっちのイメージカラーである緑を基調としています。

視認性の向上としては、トイレの整備を上げさせていただいてます。整備前が赤枠の写真で、整備後が緑枠の写真となっています。入口に大きく色分けされたピクトグラムを設置して視認性・誘目性を向上させ、多言語標記と目的に応じたピクトグラムにより、誰もが理解しやすいデザインに配慮しています。

その次は交通誘導サインによる誘目性向上です。赤枠の整備前の写真と緑枠の整備後の写真を見比べてください。駅利用の歩行者や自動車の運転手からの目線にも配慮し、多言語標記と目的に応じたピクトグラムによる誰もが理解できるデザインに配慮して、交通系のサインを設置しました。

(3)モニュメントの【配慮事項】自然・文化的な景観資源を意識した空間づくりに配慮するとありますが、今回の景観整備においては変更なしとなっており、モニュメントの適正配置等については今後の検討課題となっています。

(4)柵、照明等では【配慮事項1】として、周辺景観との調和に配慮すると示しており、照明柱を利用した共架等により、すっきりとした空間づくりに配慮するとなっています。赤枠の整備前の写真と緑枠の整備後の写真を見比べてください。フラッグ共架に対応した照明柱に変更したことにより、駅前のにぎわい演出を図ることが可能になっています。フラッグについては何を設置するか検討中です。【配慮事項2】について、憩い・安らぎや魅力を感じる空間づくりに配慮すると示しています。ここでは夜の写真を上げさせていただいてます。間接照明系の照明柱から直接広場を照らす照明柱に変更し、夜間の安全性を向上させています。また、駅ビルからの明かりにより、広場全体の明るさが向上しています。

次は各エリアごとの説明をさせていただきます。

2 駅前エリア(おもてなしエリア)では

【基本方針】は、駅と駅前空間を結び、東西の主要導線に導くおもてなしの景観形成に努めるとなっています。

【考え方】は、駅前エリアは駅(駅ビル)と駅前広場を結ぶ空間であり、訪れた人に対してのおもてなし空間として、また、東西の主要導線に的確に導く景観形成を図ることが重要となっています。

【配慮事項1】は、東西の主要導線を意識した空間づくりに配慮するとなっています。総合案内板にインフォメーションのピクトグラムを表示し、アクセントカラーである緑色とともに、マスコットである「わこうっち」を乗せて、アイストップになるように整備をしました。緑枠の写真が整備後の写真です。また、東西動線の先の横断歩道付近には矢羽根サインを設置し、市内の主要施設へ的確に導くために配慮しています。

【配慮事項2】は、憩い・安らぎを感じるおもてなしの空間づくりに配慮するとなっています。今回の景観整備においては「滞在空間」の創出はできましたが、移動式ベンチや屋根の設置等の「安らぎ空間」としての整備ができず、今後の検討課題となっております。

【配慮事項3】和光市の景観や様々な魅力をPRする空間づくり、取り組みに配慮するとなっています。総合案内板の裏面に「元素周期表」をプリントし、「113番元素『ニホニウム発見のまち』」として和光市をPRしました。ここに関しましては、小林委員や市民から「知的なもの」という意見もあったので、このようなデザインにしました。

3 西側エリア(広場エリア)和光樹林公園方面では

【基本方針】は、駅前通り景観軸及び周辺商業施設の回遊へと導く、にぎわいの中心となる景観形成に努めるとなっています。

【考え方】は、にぎわい拠点としてイベント等を実施する広場空間を確保するとともに、和光樹林公園へと導く駅前通り景観軸として、都市型の緑化に努めるための配慮が重要となっています。

【配慮事項1】は、広場空間の確保に配慮するとなっています。緑枠の写真のとおり、広場空間として、抜き差しが可能な可動式部材の使用により、イベント等の空間が確保できるようになっています。また、駅ビルと広場との段差を無くすように協議を行い、駅ビル利用者への動線に配慮するとともに、バリアフリーな空間を確保しています。

【配慮事項2】は、和光樹林公園へと導くみどりの空間づくりに配慮するとなっています。緑枠の写真のとおり、トイレ側面の壁面緑化により、都市型緑化としての配慮

をしています。プランターにつきましても、管理する市民団体により、プランターを一箇所集中配置し、一体的な緑を演出しています。

4 東側エリア(バスエリア)理化学研究所方面では

【基本方針】は、バス等の公共交通及び周辺商業施設、ニホニウム通り(理化学研究所)の回遊へと導く、周囲と調和した景観形成に努めるとなっています。

【考え方】は、バス等の公共交通に適正に導くとともに、隣接する駅ビルや商業施設と調和した歩行者空間として景観形成を図ることが重要となっています。

【配慮事項1】は、バス等の公共交通への適正誘導に配慮となっています。先ほど見た写真と一緒にありますが、総合案内板の写真と交通誘導サインを載せていただいています。総合案内板に広場配置図を設置し、配置図に連動した交通誘導サインを設置しました。市民からの声にもあった「高速バス乗り場への案内」についても、今回の整備によって設置しました。

【配慮事項2】は、隣接する商業施設と調和した歩行者空間づくりに配慮となっています。緑枠の写真をみてください。駅ビルと連続性のある歩行者空間を確保し、安全性に配慮しています。また、ニホニウム通りの導線として、元素番号の銅板を配置していますが、今回の整備では変更できていません。市民からも目立ちにくいとの声をいただいております、より目立つような配慮については今後の検討となっています。

5 緑地エリアでは

【基本方針】は、和光市駅南口駅前広場及び周辺道路を利用する人に対し、みどり溢れる憩いの景観形成に努めるとなっています。

【考え方】は、バス等の公共交通の待合者、車両で駅前に訪れる人や通過する人に、憩い・安らぎの空間として、季節感や地域環境を考慮した植栽による、みどり溢れる景観形成を図ることが重要としています。

【配慮事項】は、みどり溢れる空間づくりに配慮となっています。赤枠が整備前の写真で、緑枠が整備後の写真です。放置自転車対策のバリケードを木製プランターに変更し、花による憩いの景観形成に配慮しました。しかし、シンボルツリーを中心とした植栽づくりにおいては今回は未整備のため、今後の検討課題としています。

最後にまとめですが、今回の景観整備においては、公共サイン(目的に沿った視認性・誘目性の向上など)、柵照明等(共架の可能や安全性の向上など)、おもてなしエリア(アイストップ、魅力PRなど)、広場エリア(空間の創出、壁面緑化など)、バスエリア(適正誘導、歩行空間の確保など)は、景観形成における一定の成果があがったと考えております。しかし、モニュメントの「適正配置」、おもてなしエリアにおける「おもてな

し空間づくり」、緑地エリアにおける「みどり溢れる空間づくり」では未実施の部分もあり、今後の課題となっています。課題を整理して、今後とも景観整備の検討を続けていくということでまとめとさせていただきます。

戸井原会長

ありがとうございました。ただいまの説明の中で耳慣れない言葉がありました。ピクトグラムですが、ピクトというのは絵で、グラムというのは文字で、概念としては絵文字ということでよろしいでしょうか？

事務局

その通りです。

戸井原会長

それでは、Ⅰ和光市駅南口駅前広場における景観形成方針策定の経緯、Ⅱ景観形成方針に基づく景観整備の実施の説明につきまして、何かご不明な点、ご質問、ご意見等ありますでしょうか？固く考えず、感想でも結構です。

榎本委員

質問です。花と雑草の管理について、ボランティアが管理しているところがあるとのことでしたが、どのぐらいの作業回数でしょうか？

また、銀行側からみたときに交番の後ろの植え込みはきれいですが、それ以外のスペースは草がそのまま伸びたままになっており、せっかく駅ビルがきれいになのに、嫌だなという思いがあります。

シンボルツリー周辺が課題になっていますが、参考としてお隣の成増駅をあげさせていただきます。成増駅広場ではグリーンスペースが芝生になっており、スペースの両端だけに花(マリーゴールドやパンジー)がある形になっています。この管理は板橋区の業者がしており、年2回植え替えをしています。枯れた場合も植え替えが容易であり、料金も安価だと思われます。

他に駅前の時計台の横に石段がありますが、待っている間に座ってよいのかわからず、休憩スペースとして移動式のベンチなどを設置してはどうかなと思います。移動式であれば、動かすのにも苦勞がかからないし、季節で動かしたりして、見え方も変えて良いと思います。

トイレについて、表示が見やすくなりましたが、トイレの建物自体と駐輪場の昇降部分のところが劣化しており、地元民は理解してくれると思いますが、初めて見る地元以外の人から見ると、汚く感じてしまうのではないかなと思います。

駅前通りについて、駅前は花もあってきれいになりましたが、交差点から樹林公園に行くまでの道に花も何もなく、すごく寂しいです。和光市は緑でうたっているところがあるからこそ何かほしいと思います。

事務局

緑地エリアを管理している団体につきまして、プランターに関しましては、市民団体が管理していただいています。今回プランターを集約して立体的に見せている計画も含めて、季節ごとに不定期ではありますが、中の植栽についても管理してもらっています。ただ、ハーブを専門としているところなので、花というよりは緑が多くなって

しまします。交番の裏の植栽についてはもう一つの別の団体さんにより適宜植栽管理
させていただいています。

ロータリーの島に部分につきましては交通の面で車の通行があり危ないため、市民
団体ではなく市で直接管理しています。今は雑草がすごく伸びている状態ですが、も
う少し伸びた9月に剪定の予定があり、適正に管理しています。今後どのような植栽
をしていくかというのは景観形成方針にのっとりながら、検討していきたいと思いま
す。

成増のものに関しては見たことはありませんが、やはり駅前なので、人に見てもら
って「良いな」と思わせることが大事ということは前回の審議会でも意見でいただい
ており、その意見にも基づき検討していきたいと思います。

駅出でてすぐの花壇に座ってもらうのは良い案だと思いますが、現在大きさや長さ
を調整した上で物を設置している状態なので、改めて道路の管理者と協議した上で移
動式ベンチの設置について検討したいと思います。

トイレの壁部分、駐輪場の劣化については、施設の更新時期に合わせて、方針に基
づいた改修整備を行いたいと思っています。

駅前広場から駅前通りについては、市でも景観軸として重要な部分と考えています。
今回の景観形成方針は駅前広場のみですが、今後は駅前通りの景観の配慮についての
考え方などを検討したいと思っています。また、駅前通りに関しましては電柱の地中
化も検討しており、景観形成と合わせて検討したいと思っています。

戸井原会長
藤田委員

他にございますか？藤田委員どうでしょうか？

一つ気になった点としましてはロータリーのシンボルツリーに関してです。現状カ
ットされて3分の2ぐらいしか残っておらず、シンボルツリーとしては少し寂しいか
なと思います。

事務局

カットした経緯としては、ツリーの地下に駐輪場があり、大きすぎると木が倒れて
しまう可能性もあるためと聞いています。しかし、大きさだけがすべてではなく、短
ければ、短いなりの見せ方をする必要があると思いますので、今回の意見を受けまし
て、今後検討していきたいと思います。

戸井原会長
牧野委員

牧野委員どうでしょうか？

本日は、事務局の方や他の委員の方と一緒に広場を回りましたが、こういう意見が
あって、このような整備を行いましたという説明があり、一人で回るより、分かりや
すかったです。また、自分が想像していた以上に良く整備されており、市民の意見
を取り入れてくれているのも良く分かりました。ただ個人的に一点、シンボルツリーに
関してですが、冬にライトアップするのが楽しみなので、規模を縮小するにもライト
アップは継続してほしいと思います。

戸井原会長

金子副会長どうでしょうか？

金子副会長

景観整備につきまして、市の方は本当に頑張っていただいたと思います。とてもきれいになり、自慢しても良い駅前になったのではないかと思います。二点ほどお願いごとを上げるさせていただくと、一つは総合案内板の上にわこうっちがいののにさつきちゃんがないので、設置の検討をお願いしたいと思います。全国的にペアでのマスコットは珍しいので、良い宣伝になるのではないかと考えています。

二つ目は総合案内板の裏にある警察署のデジタル看板です。ステンレス素材がむき出しになっているため、安全協会と相談していただき、デザインの統一を行ってもらいたいです。

戸井原会長

ありがとうございました。皆さんから意見や感想をいただきました。私からも一つ、総合案内板についてです。本日広場を一緒に見て回って、説明を受けた際にまさか案内板の裏面に元素周期表が載っているとは思いませんでした。あれは何かに活かす必要があるのかなと思います。

まだ整備の途中ですが、使い始めると意見がでてくるものです。そういった意見を着実に拾っていただいて、まだまだ整備中ですので、引き続き事業に反映していただけたらと思います。また、景観というのはハードを整備したらおしまいではなく、作った後を守り育てていくということが大事です。どう育てるかは市民の皆様の協力が不可欠です。ハードの計画も大事ですが、市民の協力でどうやってやっていくかのソフト面の計画も考えていただけたらと思います。あと行政の縦割りではなく、横のつながりを上手につなげると色々なことが見えてくるとと思います。例えば駅前広場が道路指定区域に指定されていれば、埼玉県では、駅前広場で民間が長い間、協力してくれると、埼玉県道路協会より表彰されます。その表彰を受けてさらに数年協力をする、知事表彰がされます。そういうインセンティブも取り込みながら、上手に発展させていってはどうかなと思います。

それでは、Ⅰ和光市駅南口駅前広場における景観形成方針策定の経緯、Ⅱ景観形成方針に基づく景観整備の実施におきましては以上にします。

続きまして、Ⅲ景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の進行状況について、事務局からお願いします。

事務局

Ⅲ景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の進行状況

平成24年度の第4回景観審議会におきまして、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定候補として次の3件が対象となりました。3件につきましては写真の通りです。この3件の指定状況について報告します

①第四小学校の蒸気機関車

昭和9年に製造されたC12型の小型蒸気機関車で昭和43年に当時の運輸省から貸し渡されたものです。設置後40年以上が経過し、劣化が目立ってきていましたが、和光市立第四小学校機関車再生の会により平成31年度に補修終了し、和光市所有と

なりました。

現在、市関係課(学校教育課、総務人権課)と協議中ですが、協議終了後、令和2年度の景観重要建造物の指定の手続き予定です。

②新倉ふるさと民家園（事務局）

推定300年前の建築物を復元したもので、大きな茅葺き屋根と土塀が特徴です。囲炉裏のある主屋内部や潜り門、里山を体感できる趣深いものとなっています。また、和光市の指定文化財となっています。景観重要建造物の指定は平成26年1月1日に行っております。(平成25年度第5回景観審議会で報告)

③長照寺の大いちょう（事務局）

長照寺の境内にある幹周り7.53m、樹高29m、樹齢推定700年という県下でも有数の大木です。春から夏にかけては青々とした葉が生い茂り、秋には見事な黄葉を見ることができます。また和光市の天然記念物に指定されています。

現在、長照寺と協議中ですが、協議終了後、令和2年度の景観重要樹木の指定の手続き予定です。

この3件につきまして、今後、和光市としての支援方法について景観審議会の課題として検討させていただく予定であり、本日は状況報告をさせていただきました。

戸井原会長

ありがとうございました。Ⅲ景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の進行状況につきまして、すでに決定しているものの進行状況報告になりますので、特に審議することはありませんが、よろしいでしょうか？

委員一同

《了承》

戸井原会長

ご報告ありがとうございました。以上で本日のすべての質疑はすべて終了となります。委員の皆様、本日は現場視察におかれましてはお暑い中、大変ご苦労さまでした。少しずつですが、整備が進んでいくということは審議会の委員の皆様にとっても張り合いのあることだと思います。計画の実現にあたりましては関係機関、予算面などの様々な課題があると思います。そうしたなかで実現に向けてご苦労されている事務局に対しては審議会として、感謝を申し上げるとともに引き続き推進に向けてご尽力いただくようお願い申し上げます。以上を持ちまして会の進行を事務局に戻したいと思います。

都市整備課長

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。景観審議会委員の皆様に置かれましては、令和2年9月30日を持ちまして、任期の満了となります。まずは、2年間に渡り、和光市の景観行政の推進にご尽力、指導、ご鞭撻を賜りまして、ここに御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また一方、景観形成においては、先ほどご報告した、南口駅前広場の景観整備における課題事項や、景観重要建造物の指定等、今後の景観づくりにおいて多くの課

題を有しております。先ほど、会長からお言葉をいただきました、守り育てていくということを視点において、引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

つきましては、審議会員の皆様のご指導を再度賜ふことができればと考えておりますので、再任のご検討をお願い申し上げます。できましたら、今後も景観行政の推進に向けて引き続きよろしくお願ひいたしたいと思っております。

結びに、重ねて委員の皆様方には御礼を申し上げるとともに、今後とも和光市の景観行政にご指導、ご支援と委員の皆様のご健康、ご多幸をご祈念いたしまして、お礼と閉会の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。